

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。議第15号「デジタル社会の実現を求める意見書」に反対する立場から討論します。

反対するのはデジタル化を全面否定する立場からではありません。主権者である国民の合意と納得、権利の保障が前提であるべきと考えるからです。残念ながら本意見書は、その点への言及も配慮を求める立場も弱いと考えます。

菅政権は、コロナ対策の各種給付金等の遅れは、政府の失態であるにもかかわらず、デジタル化の最大のチャンスにしようとしています。首相直轄型で設置する方針のデジタル庁の創設やマイナンバーカードの普及促進も、コロナ対策の名のもとに莫大な予算をつけ、一気に推進しようとしている政府の姿勢に違和感を感じる国民も多いのではないのでしょうか。

マイナンバーカードの普及に関しては、最大の問題は行政の持つ個人情報と民間の金融情報、医療情報等を結びつける際、個人情報の管理と活用に誰がどのように責任を負うのか不明確なことです。企業の営利目的での活用や、個人の評価、差別、排除の仕組みに利用されかねず、個人情報の流出やプライバシーが限りなく危険にさらされます。デジタル化はこのような重大な問題をはらんでおり、推進ありきの意見書には賛同できません。議員各位の再考を求め、反対討論といたします。